

令和8年（2026年）第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和8年（2026年）3月16日（月曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

2番 黒井 敦志 議員

5番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（9人）

1番 佐々木康人議員 2番 黒井 敦志議員 3番 金子 孝伸議員

5番 山口 優子議員 6番 欠番 7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員 9番 安藤 幹夫議員 10番 清水 浩徳議員

11番 上嶋 和志議員

4 欠席議員（1人）

4番 青砥 敏一議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜井 知己

教育委員会教育長 草野 礼行

代表監査委員 野村 英雄

農業委員会会長 菊池 輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 渡辺 雅人

総務課長	武者正人
会計管理者	香川雅
総務課主幹（消防署長）	桑折琢也
企画課長	橋本和則
町民課長	大上朋亮
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	城石賢一
保健福祉課長	渡辺弘樹
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	高橋龍也
建設水道課主幹	鳩啓二
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	高井宏行
国民健康保険病院事務長	袈岩由美子
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	平山宏照
社会教育課主幹	早川昌映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	東原孝博
書記	川瀬直美

令和8年（2026年）3月16日（月曜日）午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

青砥敏一議員、最上佐緒里総務課総務係長から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1 一般質問

○議長（上嶋和志）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題は、強風による倒木の処理についてであります。

昨年11月1日急速に発達した強風により、大規模な倒木が発生しました。瓜幕・中瓜幕・東瓜幕地区で防風保安林や民有林で被害がみられます。大木が根元から倒れている現場を見ると、強風の猛威を感じます。

倒木の処理には危険を伴い、費用と時間を要します。被害の実態と今後の対応について質問いたします。

1、倒木の被害状況について調査はされているのか。

2、春耕期が近づき、農地・農道・電線等のインフラの影響や近隣住民が注意すべき事は。

3、倒木の処理や復旧には多額の費用を必要とするが、国の支援が受けられるのか。また森林環境税を納税している者として思う事は、このような大規模な被害が発生した時、風倒木の処理と復旧にその費用をこの税で負担してくれる制度なのか。

4、強風による倒木の被害は他町でもあると思うが、処理方法や木材としての活用について情報共有の必要性は。

以上です。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは「強風による倒木の処理」ということで、4点御質問をいただきました。順次お答えをいたします。

まず、1点目の「倒木の被害状況調査」であります。

本町におきましては、強風により倒木等の恐れがある場合には、主に町有林の状況を速やかに確認をし、被害状況の把握に努めております。議員御指摘の、昨年11月の強風の際でありますけれども、担当職員が町有林の倒木状況を確認し、道路や農地等に影響を及ぼしているものがあれば迅速に対応し処理を行っております。

2点目の「農地・農道・電線等のインフラへの影響」であります。

強風による倒木の発生により、道路や農地、電線に倒れかかっているこれらのものにつきましては、既に処理を終えております。現時点において近隣住民の皆様に、特別に注意していただく事項はないのではないかと考えております。

一方で、町有林の中には、完全に倒れていないけれども、他の樹木に倒れかかっている、そういう状況になっているものも一部確認がされております。そうした場所に面する、特に畑の所有者の方には状況をお知らせし、また、倒木を発見された場合には御連絡をいただくようお願いしているところであります。

今後も、倒木を確認した場合や、住民の方から情報をいただいた場合には、速やかに対応してまいりたいと考えております。

3点目の「倒木処理に対する国の支援、あるいは森林環境譲与税」についてであります。

国の支援制度といたしましては、風雪害などの被害に備える森林保険制度や、あるいは激甚災害の指定を受けるような、大きな災害が発生した場合に復旧に活用ができる、森林災害復旧造林事業、こういったものがあります。

また本町では、森林の保険に加入しておりますけれども、保険加入については主に植栽直後で根がまだ定着していない若い樹木、これを対象として加入しております。当然保険料がかかりますので、これらのことも考慮してのことです。また、森林環境譲与税でありますけれども、温室効果ガス排出削減目標、これの達成や災害防止など、これらを目的として創設されたものでありますが、主に森林整備及び人材の育成・確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、こういった事業に活用できる財源となっております。風倒木

の復旧にも活用は可能と考えられますけれども、本町においては、現在整備を進めております「みんなの木育広場」事業及び民有林振興などの貴重な財源として活用させていただいているところであります。

最後の4点目の「他町との倒木処理方法や木材活用に関する情報共有の必要性」であります。

本町におきまして倒木の処理につきましては、費用を抑える観点から、職員が対応可能なものについてはチェーンソー等を使い輪切りにし、町有林内に移動させております。また、職員だけでは対応が難しい太い樹木や完全に倒木していない危険な樹木につきましては、林業の事業者に依頼をし、町有林内に移動させる等の対応を行っております。

木材としての活用でありますけれども、伐期が近い林帯の樹木であれば、伐採時に併せて回収し、パルプ材として活用できる場合もありますが、輪切りにした木については時間の経過とともに腐敗・腐食が進行して木材としての利用、これが困難になるということから、現状ではなかなか活用できる量は多くないのではないかと考えております。

近隣自治体におきましても、状況についてはおおむね同様の対応がなされると伺っております。

町といたしましては、今後とも適正な維持管理に努めて参ります。御理解と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

今の答弁で、非常に不満であります。1点目の倒木の被害状況、調査されたとありました。被害状況を把握した担当職員が町有林の倒木を確認したとなっております。迅速に処理したと。これどこの話ですか。私はこの質問を出したのは2月18日ですけど、地元の人が11月1日、その次の日に、私に「大変なことが起きた。何とかしてくれ」という連絡が来たのです。その場ですぐ行きました。大変な、町有林に被害が出ているのです。

倒木の被害がなかったって、これどこの場所ですか。写真見せます。これがこの現場の写真です。これが現場の写真です。昨日も行ってきました。何の状況も変わってません。この写真だけで50本は倒れているのです。この場所だけで。この場所の写真は、直径50センチにもなるようなエゾマツが倒れているのです。これでいって町有林を適切に、しかも管理していると。被害はなかったです。こういう答弁書を書いたのはなぜですか。そこを

聞かせください。

○議長（上嶋和志）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい、お答えいたします。

町有林、町内各地に町有林ありまして、議員御指摘のように11月の強風で、町有林の林帯、特に瓜幕・中瓜幕・東瓜幕ですか、林帯、防風保安林の樹木は相当やはり倒木がございます。林帯の中にある樹木につきましては、なかなかほかに被害が影響がないということでそのまま放置というわけではないのですけれども、危険がない状況であればそのような形でそのままにしております。やはり答弁書にもあるように、畑ですとか道路もしくは電線にかかってしまっている時は被害がございますので、そういった部分については林業事業者もお手伝いいただきながら、対応を順次させていただいたところでございます。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）。

この現場をちゃんと見たという理解でいいのですね。きちんと担当者が見たと。そこをはっきりしてください。

○議長（上嶋和志）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

担当者、確認をさせていただいて処理が必要な部分については対応させていただいたところでございます。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）。

見た結果何本倒れているのですか。これはね、町有林・防風保安林です。町の財産です。町の財産を被害があったときに速やかに処理する、それから速やかに原状を回復する。後の二次災害、三次災害を防止しなければいけないと思うのです。

この場所は通明小学校の裏です。子供たちが毎日そこを通ったり遊んだりする人、それからあそこは15線・16線・西17線・18線・19線と町道がずっと300間ごとに走ってる

のです。

私の写真撮ったところは、15線・18線です。ほかは除雪していないから入りませんでした。ただ本数を、私もとっても数えられる、終わるような数じゃないのです。

現場を見て、あまり酷いから地元の住民は「いつになったらやるんだ」ということを言われ「もう5か月も経つんだぞ」というふうに言ってくるのです。

町民の財産を、調査してどう復旧させるかということ、二次災害の防止、災害防止の観点から、これ何ていうかな、専決処分の対象にならないのですか。町長。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

私も現地をちょっと見ていないので何とも言えませんが、先ほど答弁したとおり畑とか道路だとか、危険が及ぶ可能性があるところについては対応をしているという趣旨のお答えをしたところであります。

町内いろんなところに、特に防風保安林を中心としてあるわけですが、倒木の状況についてはそれは状況に応じて対応しているというのはまさにそのとおりでありますし、当然対応するにも費用の面もよく考えていかなければならないと思います。

そういった判断の中で、今回そういうような対応ということですが、必要に応じて全体を対応しているということで御理解をいただければと思いますが、議員がおっしゃる専決処分というのはどういう趣旨でおっしゃってるか分かりませんが、その経費についてという趣旨でおっしゃっているのか、ちょっとその辺がはっきりいたしませんけれども、いずれにしても他の影響等を考慮して、対応すべきものは今後も対応していくということで御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ちゃんと現場を見て把握して、そして被害状況を調査して、それを計画的に1時間、2時間ではなく1年も2年もかかるような被害状況です。ですから、そういう気象災害の典型的な災害を、災害復旧事業として考えていくべきことだと思うのです。

地元住民だって「あれでいいのか。あんなふうにしたら町の財産をみすみす減らすぞ」

というふうに言われるのです。

問題なかったという町の判断ですから、これを住民に伝えてください。

どうですか、住民に説明してください。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。そういうふうにご心配されている方がいらっしゃるということです。

ちょっと状況、私も個別に承知をしているわけではないので、それは確認をさせていただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

災害の防止の観点から言うと、例えば通明小学校の通学路になっているところは、例えば危険ですよという形でトラロープを張るだとかテープを貼るとか、進入しないでくださいねということをやはり表示してもいいんじゃないかと。

これから春先になって町有林にタランボの芽を採りに行ったりする人も多いのですが、危険ですから入らないでくださいという、最低限度で災害というかそういう防止を喚起するようなことはぜひやってもらいたいなと思います。これはお願いします。

次に移ります。

先の本会議で、鹿追町過疎地域持続的発展計画というのが作成されました。その15ページ、「産業の振興」、「現状の問題点」と「林業」の分野でこう書かれています。

15ページ、これ私このとおりだと思って今日持ってきました。

15ページの「林業」。「本町の森林については、「森林経営計画」に基づき町有林及び人工林の計画的な造林、下刈、除間伐、主伐を実施し、健全な森林の造成に努めています。課題としては、森林の適正な整備・保全を推進することが必要とされているほか、健全な森林機能や施業の必要性などの啓発が必要とされています。また、地元材の有効利用を図りながら、多様な機能を持つ森林を適正に管理し、景観に配慮した林業施業を推進する必要があります」このとおりなのです。これに沿ってぜひ実施していきましょう。

この部分について町長、どう思いますか。当然だと思います。否定はされませんね。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、過疎地域の計画のところのお話をいただきました。

この計画に書いてあることはもちろんですけども、森林の経営計画というのは、もちろんそういうことに基づいて年次計画、全体を見ながら植栽から下草刈り・除間伐・主伐そういうふうに進んでいくので、それは当然全体の経営の中で考えながら、あと木の売り払い収入、国の補助金、いろんなことを考えて、そういった中でやっていくのはこれは当然のことです。

今後もしそういう形で、やっていきたいと思えます。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

森林環境税も、昨年、一昨年か、強制的に納税しているわけですけども、森林環境税、この際町民にもこういう使われ方をしてますとか、それから、町有林の倒木には使いませんとか使いますとか、そういう説明会というか、そういうことも何か必要なことではないか。

「何か知らないけど森林環境税どうやってなっているか」ということをたまにですけど聞かれて、私も「国道をずっと行った瓜幕のカーブのところで新しい木育広場を造るんですよ」ということを説明しておりますけれども、でもこれどれだけ町民に浸透してるかという疑問なところがある。

だから、こういうことを何かの機会で、森林環境税の使い方とか、環境の保全にこういうふうにするんだということを是非説明会していただきたいなと思えます。

それとこの間、委員会の時にジオパークの担当者の方に、この倒木の被害状況とそれからそういう環境の面での調査したらどうだということを行ったのですが、ジオパークの課長、やりましたか。

○議長（上嶋和志）

答弁、まず城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

森林環境譲与税の活用方法については、議員御承知のとおり「みんなの木育広場」事業、また、民有林の振興のために活用させていただいております。

よく周知ということでお話ありましたけれども、今現在まだ「みんなの木育広場」整備中でまだ正式にオープンをしておりません。

令和8年度（2026年度）に一部植栽事業等を実施、植樹祭事業等を実施する予定でございます。

そういった機会をお借りしまして町の広報ですとか、そういった形で森林環境譲与税の本町の活用について普及・PRをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上嶋和志）

続いて、萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

御説明いたします。

先日そのような狩野議員さんからのお話がございましたので、ジオパークのほう、気候変動等に詳しい専門員もおりますので確認いたしましたところでございます。

ジオパークのほうでも、温暖化に伴います気候変動対策がもたらす様々な影響等を今研究しているところでございます。

例えば然別湖の結氷状況ですとか、永久凍土の影響、あと風穴の影響、そういったものを調査研究してるところでございますが、温暖化が進みますと今回の突風のように倒木など、普段ではあまり起こらないような現象、そういった現象が起こりやすくなるということがございます。

例えば台風の上陸が多くなりましたり、めったに普段起きないような気象現象が起きることがあるということでございます。

今回の突風とか倒木について、これが気候変動の影響であると証明するということはずぐにはなかなか正直難しい現状であるということなのですが、ジオパークとしてそういった町の極端ないろいろな気象現象等をまとめていくこと、それをまとめていくことというのは非常に大切なことだと思いますので、事例として記録して今後いろいろ考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

農振課長からそういった森林環境税の活用について話しがあって、そのとおりだと思

ます。もう20年ぐらい前、もっと前かな、自然ランドの鹿牧場が閉鎖になったときに、町の施策として東京とかそういった首都圏から、木を植えるCOMEツアーというのをやりました。2年ぐらいかな、3年ぐらいやったのか、非常に人気でたくさんの人に木を植えてもらったというイベントでした。

知ってる人は知ってると思うのだけど、そういったこともありまして、これ植樹の際のイベントに、そういったなかなか木を植える体験ができない、チャンスはないと思うのです。ですからそういう広い意味でも、そういった首都圏のほうにもPRして、宣伝してうちの町を訪れる人、一人でも増やす何か企画を考えていただきたいなと思います。

木材としての活用ということで4番に言ったのですが、実は以前、岡山県の西粟倉村というところに同僚議員と行って研修したことがあります。この村の産業は林業なんです。

その林業の産業が新しい住民の移住してる、移住につながっていると、そういうことがありまして訪問しました。

これ何で林業で働く人が定住してるかということを知ったら、その村の担当者の方は、村で世界で一番の高性能の機械を、スーパーカーメーカーが作っている機械を導入して、そのオペレーターを育成しているそうです。私もその育成、いきいきと練習しているところを見てきました。

新しい機械、世界で最先端の機械を操作できるという魅力をすごいなと思ったのですが、そういう新しい事業として、林業の新しい担い手育成につなげることによって、人口増とか人口維持を図っている。そういう事を村の夢とそれから産業の育成を実現してるということ、すばらしい試みだと思いました。

そこで、本町においても倒木、災害廃棄物なんだという形で放ってるのではなくて、どういった活用で有効な物ができるか、新たな製品をどうやったら生み出すことができるか、そういう努力が必要なのです。そういう努力の積み重ねがこの町の雇用を生み出し、そして、新しいチャンスが生まれてくるのだと私は考えている。

この林業という分野、林は川上・川中・川下という言い方されるのです。鹿追なんかは川上の地域なんです。木を育て、育林し、そして適期に伐採している。

ところがこれ川でつながっていて、すごく言われることは漁民の魚をとれる漁業の本当に衰退を招かないための方策が山の木を植えることにある。だから漁民は率先して山に木を植えていく。何年か前にも大津の漁民、鮭をとっている漁師の場合、トムラウシに木を植えて来ているのです。それから日高の昆布の漁師も木を植えて、日高山の地域に木を植

えて、豊かな森をつくるということは、豊かな海を守るという、豊かな産業の循環を担っているということをいま一度考えていただいて、夢のある実現をしていこうじゃないかと思うのですけれど、町長いかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

岡山県西粟倉村、私も行ったこともありますし、状況もよく承知をしております。

西粟倉村の取り組みはそれはすばらしいです。本当に国内でもいろいろ環境の違いですね、森林面積が大半を占めるとかいろんな状況があって、本町とはそういった面で異なる状況がありますけれども、いずれにしても村づくりというんですか、それをどうやって進めていくか。それは西粟倉村ではやはり森林をどう活用し、どうやっていくかというのが移住だとか他の地域から人を呼ぶ、その中心になっているということはもう狩野議員おっしゃるように間違いないことであります。

そういった取り組みは、当然私どもの町でも参考にできる部分は当然あると思いますので、それはいい点は取り入れるように、それは努力をしていきたいと思えます。

あと問題は、資源を大事にしていくというのはそれはもう本当に重要なことであります。

ただ、いろいろ当然それにはお金もかかってくるわけですから、私どもの町は鹿追町と新得町で西十勝森林組合という、日本でも相当早く広域になった森林組合をもっておりますので、それで面積的にいうと当然本町は大半が国有林ですから、民有林は3,000、町有林を合わせて3千数百ヘクタール。しかも町有林の大半は、防風林が多いという状況にもございます。わが町の林業の状況を見ながら、やはり森林組合さんといろいろ相談をしながら、森林環境譲与税の活用についてもしかりだと思えます。

木育広場の完成が新年度です。新年度において大まか完成をしますので、当然それは先ほども御指摘があったとおりに広く皆さんにお知らせをしていくというのは、これは当然のことだと思えますし、いろいろ御提案をいただいたことがあります。

当然全て採算とは言いませんけれども、当然そういうことも考えながらいろんな取組をやっていく必要があると思えます。

森林の重要性は、私も林業担当させていただきましたので、十分私も知っているつもりでございます。

今後も、当然わが町は農業基幹産業でありますけども、林業が森林の果たす水、山地災害の防止、様々な公益的な機能は、これは十分にその役割を果たしていけるようにいろいろな環境を整備していく、これは町の仕事の中でも大切な仕事だと思っておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

最後になりますが、東瓜幕・中瓜幕、そういった町有林の倒木の現場、いま一度調査されるのかどうか。一緒に行ってもいいんですけども、これ調査をされるという約束をいただけませんか。

○議長（上嶋和志）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい、お答えいたします。

11月の強風におきます被害状況については、再三申し上げておりますように、確認はして、それなりに処理、対処したところがございますけれども、議員からのもう一度ということですので、担当のほうと一緒に現地のほうを調査をして、必要な措置がある場合については適正な処理をして対応していきたいと考えております。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

以上で終わります。

○議長（上嶋和志）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

通告に従い一般質問します。

標題は、歴史的な貴重な情報に光を当てる考えについてです。

鹿追町の貴重な写真・文書・記録等の情報をデジタル化して保存し、さらに公開する手

法としてデジタルアーカイブを2024年（令和6年）に一般質問で提案しています。

今回、「大正の広重」と呼ばれた絵師吉田初三郎の鳥瞰図が発見され、町指定文化財に指定されたこともあり、歴史的価値のあるものに光を当て保存し公開する必要性が高まっていると思います。

鹿追町は、100年を記念した町史を発刊しない判断をしています。70年史以降の歴史的情報も上手に公表することが必要と考えます。これらを含め町の歴史的情報は教育や研究などの二次利用だけでなく、町民の誇りにつながります。

今回、貴重な郷土資料である吉田初三郎の鳥瞰図の発見はジオパーク職員の功績です。この発見は素晴らしいことだと思います。鹿追町のプロジェクトX的功績であり、その経緯は職員研修にも活用できると思います。職員みんなが心がける価値あるものです。

鹿追町の貴重な財産を保存し、公開することによる意義は大きいと考えます。町民の財産である歴史的価値のある写真・文書・記録などの情報を整理し光を当てることについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

黒井議員からは、「歴史的な貴重な情報に光を当てる考えについて」と題しまして、御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

黒井議員からは、令和6年度（2024年度）の一般質問及び昨年9月の決算審査特別委員会におきまして、本町の貴重な財産である写真、文書、記録などを「デジタルアーカイブ」として適切に保存し、公開することの重要性について、御提言をいただいております。

国が昨年5月に策定した「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」では、文化資源の保存と利活用の両立を掲げ、「地域資源」を優先分野と位置付けており、地方公共団体が地域の実情に応じた施策を実施していくことが期待されているところであります。

現在、本町では、「鹿追町DX推進計画」に基づいて、デジタル技術を活用した情報共有の強化を進めており、町のホームページの刷新、検討と併せ、歴史的資料を後世に引き継ぐ視点も含めて、その具体的な手法や目的の明確化について、内部で調査研究を重ねているところであります。

議員御指摘のとおり、本町には、先人が築き上げた歴史を物語る写真や文書、記録が数多く存在しておりますが、これらは町民共有の財産であり、整理・保存し、光を当てるこ

とは、郷土愛を育むのみならず、町民の誇りを醸成する上で重要であると認識しております。

今回発見されました「鹿追村鳥瞰図」は、議員からもお話があったとおり「大正の広重」といわれる吉田初三郎氏の貴重な原図であること、また、昭和27年（1952年）当時の鹿追村の様子が克明に描写されていることなど、歴史的・文化的価値が高いものであり、町教育委員会の文化財の指定は本町にとって大変意義深いものであると考えております。

教育委員会が所管する文化財や郷土資料は、本町が積み重ねてきた歴史を伝える貴重な財産であり、これを適切に保存し、後世へ継承することは重要な責務であります。

今回文化財指定された鳥瞰図につきましても、将来にわたる保存と活用の観点から、今月中にデジタル化が完了する予定となっております。こうした「埋もれていた歴史資料を地域で大切に保管し、再発見に至った経緯」そのものが、本町の歩みを語る上で欠かせないストーリー性を有していると感じているところであります。

こうした歴史的資料を広く発信する取り組みとして、現在の町のホームページでは、郷土資料室に係るページにおいて、鹿追町ゆかりの資料や当時の生活が垣間見られる調度品など、本町の歴史を物語る展示資料の情報を掲載しております。担当課においては、定期的に内容の充実を図り、掲載数を増やしながら、町内外の多くの方々が本町の歴史や文化に触れられるよう努めているところであります。

また、本町がロケ地となった映画やテレビ番組の撮影に関する映像メディア情報についても、ホームページに掲載しており、著作権等の問題がありますので、これに十分配慮しながら、本町のイメージ形成や観光誘客に寄与する貴重な「歴史的・文化的記録」の一つであると捉えておりまして、順次内容の拡充を図ることで、本町の魅力を町内外へ積極的に発信してまいりたいと考えております。

そして、毎年の決算資料として作成している町の年史につきましても、令和6年度（2024年度）分をホームページの「鹿追町の紹介」ページに新たに掲載したところであります。

今後は過去の年度分も順次掲載を重ねることで、本町の一年ごとの歩みをデジタルアーカイブとして蓄積し、町民・町外の方々が本町の歴史を時系列でたどることができる情報基盤として充実を図ってまいります。

今後、郷土史料のデータベース化にあたっては「どういった経緯でここにあるのか」「どういった人が」「どのように使っていたか」など、単なるデータの蓄積にとどまらず、その背景にあるストーリーも大事にしながら、適切な環境で整理・保存し、広く町民の目に触

れる機会を創出していく必要があると考えております。

このようにして得られた貴重な資料を、今後どのように活用し、町民や町外の方々へ届けていくか。最新のデジタル技術を柔軟に取り入れ、関係各課が密に連携を図ることで、本町の魅力を高める取り組みを推進していきたいと考えております。

特に、急速に進化するAIをはじめとするデジタル技術は、膨大な資料の中から必要な情報を円滑に探し出すための強力な一助になると考えております。次期ホームページの刷新等に合わせ、こうした最新技術の動向を注視しながら、町民の皆様や町外の方々が本町の歴史や文化に、より親しみをもって触れられるような利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。

貴重な資料にデジタル技術で新たな光を当てることは、記録の保存にとどまらず、本町の歩みを次世代へとつなぐ「架け橋」となります。観光分野では来訪者の満足度向上、農業・教育の分野では、過去の知見を参照できる「学ぶ基盤」として活用でき、町民が自らの町を深く知り、次世代へ誇ることができる仕組みへとつながっていくものと考えております。

また、デジタルアーカイブは資料を保存・公開するだけでなく、住民・研究者・行政等、多様な主体をつなぐ「コミュニティを支える共通知識基盤」としての役割も担うものであり、本町においても、そうした発展的な活用を見据えながら取り組みを進めていきたいと考えております。

今回の鳥瞰図発見という成果を大きな一つの契機といたしまして、職員一人一人が歴史的価値への意識を高く持ち、本町の魅力を最大化できるよう、迅速に取り組んでまいり所存でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

丁寧な回答というか誠実な回答、ありがとうございます。

ちょっと予想を超えてきた素晴らしい回答で、質問の意図が伝わり、うれしく思います。

町長の執行方針にあった、先人が築き上げた歴史の重みと、未来を託された責任の重さという言葉がありましたけども、大変重要な言葉と思います。

実は先日、下鹿追の郷土史「クテクウン」を発刊した方から鹿追町の貴重な情報が次の

世代に継承されなくなるのではと心配をされて相談されました。

そして郷土が発展した経過を、広く町民に知っていただくことが大切とお話しされていたのが印象的でした。その方に、デジタルアーカイブを提案していると話したところ大変喜んでいただき、早く実現してほしいというお声をいただいております。

郷土史「クテクウシ」は非常に歴史的な内容で貴重な財産です。鹿追町の教育の事始めや鹿追小学校の建設をめぐる政治的な駆け引きなど、非常に興味深い内容が含まれています。まさに先人が築き上げた歴史の重みです。この本は図書館にもありますので、ぜひ皆さんに読んでいただきたい鹿追の歴史書だと思います。

先人が築き上げた歴史の重みですが、私は広報係長の時代に広報紙の記念号を担当する機会があり、過去の広報を調べたことがあります。過去の広報紙は、鹿追に伝承されている古い話などを残そうと努力されている記述がありました。

歴史を熱心に残されていた方は、榎波弥一郎さんで数々の記録を残していただいております、白蛇姫の原型になるものもありました。

当時の情報が歴史的なものとして現在に生かされており、職員が歴史を伝えようとした記録と内容と意義というか、心意気が伝わってきました。職員的心意気ですが、企画にあった映画作成などを呼び込むための、いわゆる招へいの情報、その撮影情報が失われておりましたけども、その後、商工観光課で復活させ、さらに内容が充実してホームページで公表されています。

吉田初三郎の鳥瞰図を発見したジオパークの職員と商工観光課職員的心意気はとてもうれしかったです。このような事例が広がってほしいと思います。各部署の職員が前向きで創造的な人であれば、鹿追町の魅力を発見するなど、新しい風が生まれてくるのではないのでしょうか。

ホームページを刷新していくということなのですが、各部署で今できることから情報のデジタル化を進めることが大切だと思います。デジタルアーカイブとして情報を整えることは、職員研修にもなり、意識改革とさらに地域に関心を持つきっかけにつながります。

そしてデジタル化で町のあらゆる情報を広く町民に伝えることは、シビックプライド、地域の誇りと言いますが、自分が住んでいる地域に誇りや愛着を持つこと、まちをよくするために主体的に関わろうとする意識になります。これは大きな町の財産になっていきます。

さらに、情報の整理と公表で面白い発見があると思います。どんな宝が眠っているかも

しれませんし、ホームページの公開で誰かが宝に気づくかもしれません。AIの時代が進み、今よりもっと活用があるかもしれません。ぜひ、小さなことからこつこつ始めてください。気づいてないだけで、光を当てると輝くものがあると思います。

町長の執行方針にあった「愛する郷土・鹿追」を築くためにも、今回の回答の実現をぜひよろしくお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

いろいろお答えをいたしましたけれども、しっかりとデータを整理していくことがまさに大事だなと思います。

鹿追、100年過ぎましたけども、いろいろ100年記念誌をどうしようという議論もいろいろ内部で重ねました。

最終的には、こんな分厚い記念誌ではなくて、写真集というか記録集で、町民の皆さんにお配りをさせていただいたわけであります。

ただその中でも、70年史以降の資料は、もしかしたら100年史を出すかもしれないという事で、いろいろデータなんかを整理してきた経過もありますので、そういったこともあまり年数が経ってしまうと、またなかなか資料の整理が大変だということもありますので、そういったことも少しずつ、引き続き取り組みながら、そしてホームページの刷新をしたいとは思っているのですが、なかなかお金がかかることなので、いろいろ今検討を重ねて、でもそんなにそのままにしておけないということもあります。

これについては、町の懐具合だとか運用、いろんな意見を集約して、この刷新をして、今いろいろお話をいただきました。

デジタルアーカイブの取組と含めて、取り組んでいきたいと思いますので、これからも、御指導いただききますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

再質問。2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

以上で質問を終わります。

○議長（上嶋和志）

これで黒井敦志議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

休憩 10時57分

再開 11時10分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

標題、町が運営する各種バスの運用ルール整理と効率化、オンデマンドバス導入の可能性について。御答弁は町長にお願いいたします。

本町では、スクールバス・患者輸送バス・団体送迎バスなど、町が運営する複数のバスがありますが、それぞれの利用ルールや優先順位、申請方法等が分かりにくいとの声もあり、町民や関係団体にとって使いづらい状況があると感じています。

また、各バスの運行状況や空き時間の活用についても、十分に整理・共有されているとは言えず、非効率な運用となっている可能性もあります。

そこで、町のバス事業全体を、「分かりやすく・使いやすく・効率的に」するための考え方についてお伺いします。

1、現在、町が運営しているスクールバス・部活バス・患者輸送バス・団体送迎バスについて、それぞれの利用条件・申請方法・優先順位はどのように整理されているのでしょうか。

2、各バスの稼働状況を踏まえ、利用ルールの整理や一元管理による効率的な運用を検討しているのでしょうか。

3、利用者の予約に応じて運行経路や時刻を柔軟に設定する公共交通、オンデマンドバスについて、今後、人口減少や高齢化が進む中で持続可能な地域交通として必要性が高まるものと考えますが、導入にあたっての課題及び今後の導入可能性について、町の考えをお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「町が運営する各種バスの運用ルール整理と効率化、オンデマンドバス

導入の可能性について」と題しまして、3点御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

本町において公共交通は、民間事業者による路線バスを含め、町民皆様が安心して日常生活を送り、住み慣れた地域で、生涯にわたり健やかで充実した日々を紡ぎ続けるための基盤であり、まちづくりにおける重要課題の一つであると認識しております。

これまで変化する社会環境や、町民皆様からの御要望などを伺いながら、検証と改善を重ね、本町にふさわしい交通のあり方を模索してきたところであります。

議員御指摘のとおり、スクールバスや福祉バスなど、それぞれの役割を持って歩んできた現在の運用については、将来にわたる持続可能性と利便性を確保するため、民間路線バスとの役割分担、それと時代の変化及び住民ニーズなどに合わせた最適な形を追求していく必要があると考えております。

子供から高齢者の方々まで、安心して暮らし続けられる交通環境を次世代へと引き継いでいくため、検討を進めていきたいと考えております。

1点目の「現在運行されている各種バス運行の利用条件・申請方法・優先順位」についてお答えいたします。

スクールバスの利用対象につきましては、市街地を除く町内在住の園児・児童・生徒で、自宅から学校まで片道1.5km以上の方となっております。

入学前に運行管理者が対象者を把握し、停留所や発着時刻を事前に連絡し、乗車の確認を行っております。また、学校行事や部活動、少年団活動については、それぞれがバスの空き状況を建設水道課が担当でありますので、確認したのちに、乗車申請を教育委員会に提出し、担当課において目的や内容について確認後、運行管理者である建設水道課において、運行の許認可を行っているところであります。

優先順位につきましては、通学を最優先といたしまして学校行事・部活動・少年団活動などの教育活動については、基本的に予約順としているところです。

また、登下校時については、これらの運行に支障がない範囲で、一般の町民の混乗も認めているところであります。

患者輸送バスでありますけども、公共交通機関のない地区の住民が医療機関を受診できる機会を得るために運行することを目的としておりますが、これ以外でもサークル活動等を行うために市街地まで行く場合なども利用することができることとなっております、利用するための申請等は特に必要はないものであります。

福祉バスの利用条件につきましては、老人・児童・婦人などの福祉団体活動の研修並びに地域社会との交流を図り、視野の拡大と便益に供することを利用条件としております。

申請方法につきましては、保健福祉課に申請書を提出していただき、運行を管理する建設水道課において実際の運行がなされることとなっております。

なお、年度当初には、保健福祉課において例年申請していただいている老人クラブ、あるいは福祉団体、これらの皆様に福祉バスの利用予定を確認し、事前の調整、建設水道課に報告がなされ調整をしているという実態であります。

優先順位につきましては、基本的には事前の利用予定を確認させていただいた順番、このような運用を行っております。

2点目の「利用ルールの整理や一元管理による効率的な運用については検討しているのか」ということでございます。

各バスの稼働状況につきましては、先ほどから申し上げております運行管理者である建設水道課において全ての車両の動静を詳細に把握しており、運行管理についても同様でございます。この一元的な管理体制を基盤とし、さらなる効率化と利便性の向上を図るため、令和8年度（2026年度）より運用開始予定の新しい運営管理規則に基づき、柔軟で効率的な運行管理を今後も目指してまいりたいと考えております。

今回の規則整備につきましては、これまで内部的な事務手続きに留まっていた運用ルールを「運営管理規則」として明文化することにより、部活動の地域展開及び合同チーム化といった社会状況の変化に伴う利用対象への柔軟な対応、また、利用者への遵守事項の統一を図り、適正かつ安全な運行体制の構築を図る考えであります。

具体的な検討方法といたしましては、前段で答弁で申し上げました各課での受付・確認フローを維持しつつ、運行管理者である建設水道課において、車両の「空き時間」や「運行ルート」を課をまたいで横断的に精査してまいります。

例えば、教育委員会や保健福祉課から集約された年間及び月間の利用計画を、建設水道課が一元的に調整・最適化することで、車両の待機時間を最小限に抑え、必要な時に必要な場所へ柔軟に車両を配置できる仕組みを構築していきたいと考えております。限られたこれらの資源を町民の皆様の多様なニーズに合わせ、最も効果的な形で活用できるよう運用の最適化を図ってまいりたいと思います。

3点目の「持続可能な地域交通として、オンデマンドバス等導入にあたっての課題及び導入の可能性」についてお答えいたします。

持続可能な公共交通網の構築は、人口減少や高齢化が進行する中において、日々の暮らしを支える移動手段の確保、これは住民生活の安心に直結する取り組みであると捉えております。

本町では、社会情勢の移り変わりや住民ニーズを捉えながら、これまで地域交通のあり方を追求してきたところであります。

少し年数が経っておりますけれども平成13年（2001年）には、福祉バスやスクールバスを利用できない地域の高齢者を対象とした「路線バス利用助成」を開始し、既存の民間路線バスを最大限に活用するための支援を開始いたしました。さらに、平成21年度（2009年度）から22年度（2010年度）にかけては、交通弱者の外出機会を確保するため「地域公共交通総合連携計画」を策定し、デマンドバスの実証実験を実施いたしましたが、利用者の利便性の向上及び当時は予約受付や配車ルート of 算定に係る事務負担が非常に大きく、持続可能性の面で課題があったところでございます。

その後、地域交通のあり方について検討を重ねる中で、子供たちの各種活動への参加機会の創出と公共交通の活性化を目的とした「町内子ども地方路線バス利用助成」を平成26年（2014年）5月から開始したところであります。

同時に、鹿追市街地区における、主に高齢者等の移動手段の確保を目的とし、平成26年度（2014年度）に1か月間のコミュニティバスの試験運行を実施いたしましたが、固定の路線と時刻を設定した運行形態でありまして、1便あたりの平均利用者が0.3人から0.7人程度に留まる状況となったところであります。これらの結果を受けまして、翌平成27年度（2015年度）から、よりきめ細やかな移動手段として「高齢者等社会参加促進事業」によりまして、タクシー運賃助成を開始し、現在まで、個別の移動ニーズに応える体制を整えているところであります。

御質問のオンデマンドバスにつきましては、現在、道内及び全国のいくつかの自治体で導入がなされております、いわゆる「A I オンデマンド交通」などについて、本町でも幅広く情報収集を始めているところであります。

このシステムについては、予約状況に応じてA I がリアルタイムで最適なルートを算出するため、空車走行を抑えつつ、利用者の待ち時間を短縮するなど、利便性を高められるということでもあります。

一方で、スマートフォン操作に不慣れな方への予約支援や導入・維持コストの精査、既存の交通事業者との役割分担などが、検討すべき事項として挙げられるところであります。

現在、国においても、令和5年（2023年）に改正された「地域公共交通活性化再生法」に基づき、交通空白解消に向けた地域交通の「リ・デザイン（再構築）」が優先事項として推進されており、自治体や住民が協力して「地域に合った交通網に作り直す」ことを法律で後押しするというかたちになっております。

本町における、これまでの長年にわたる公共交通の実績と、最新の知見を融合させ、利便性と持続可能性が調和した交通体系の確立と、その可能性についてさらに研究を重ねていきたいと考えております。

少子高齢化という避けては通れない時代の潮流の中にあって、町民の皆様が「この町に住み続けたい」と思っていただけのような、安心できる生活環境の整備を進めるべくさらに努力をしてまいりたいと考えております。

今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

町民にとって使いやすく持続可能な交通手段を確保するためにも、今後、バス事業全体のあり方について整理・検討していただくということを期待して質問をさせていただきます。

12年前に調査をして、その結果、現在のタクシー券の助成になったなどというその過去の経緯についても御説明をいただきましたし、私自身もその経緯とか現在の状況が必ず悪いと思っているわけではございませんが、今後、人口減少や高齢化が進む中でこれからは、用途ごとのバスの運営管理ということではなくて、町全体の地域交通として考えていく視点が、今後ますます重要になってくると思います。

今までそれぞれの目的ごとに仕組みがつけられてきた結果、全体としての地域交通の姿が少し見えにくくなっているのではないかと思います。

御答弁の中で、町のバスは建設水道課で一元管理しているということなのですが、その中で今後、それぞれのバス・スクールバス・部活バス・患者輸送バス・団体送迎バス・福祉バスを含めた全体の稼働率や空き時間の状況を踏まえて、より効率的な運用ができるように、これから具体的に調査・検討をしていただくという前向きな御答弁をいただきま

した。

ただ、町として、バスの運行を横断的に管理する、一元的に管理するということをおっしゃってはいるのですけれども、各課での受け付けして確認するというフローは維持したままというお話がありました。それが一元管理になっていないのではないかなと私は思います。

申請は教育委員会であったり、福祉課であったり、そういうところに申請をして、それぞれの団体がバスの空き状況を建設水道課で確認した後、申請は教育委員会、または福祉課に提出、そしてその目的や内容について確認した後、建設水道課にまた戻して、それで運行の許認可をする。ここが一元管理になってないのではないかなと思います。

役場側の理屈としては、利用の申請がその目的に沿っているのかどうか、それを確認しなければならない。だから各課で受付するんだという役場の理屈は分かります。

私もこういう仕事をして、近いところにいるので、その理由、理屈は分かるのですけれども、やはり町民にとっては、まず建設水道課に申請をする、これだけでいいと思う。

目的に沿っているかどうか、許可を出すかどうかという判断は、建設水道課でもできると思うんです。

なぜなら、運行管理規則というものがありますから、それに、例えば去年と同じような内容であれば、建設水道課でも許可を出せます。もし、例えば個々に町長が認める場合とか、個々に教育長が許可を出す場合みたいなそういう特例があれば、それは建設水道課で、各課に確認していただければいいと思う。

より効率的に一元管理する仕組みのために、町民は建設水道課に申請を出すというふうにはできないものでしょうか。お伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

現行のシステムについて、受付等のシステムについてでございますけれども、現在も役場の中のシステムでいうと、かなり効率的に実は運用がされています。

限られた車両の中でそれぞれの目的、当然、スクールバスであれば子供たちの関係、それから教育に関することを優先をして運行される。福祉バスであれば、それぞれの団体等の年間の行事計画なんかはそれぞれ担当課がよく承知をしていますので、そういったのを総合して車がいつ、どう空いててこういうふうにか動かしていけるというのは、さらに改善

が必要な面も多分あると思うのですが、相当、現在も工夫されていると私は思っています。

何か町長に言ってから、車がすぐ動かしてくれるということは正直ありません。きちんとある程度のルールに基づいてバスを出すわけですから、一定のルールの中で、皆さんいろいろ申請をしたり相談をしてくださってると思いますので、その辺は長年の積み重ねがありますから、こんな時期にこういうところに行くんじゃないかという情報をなるべく早く集めて、年間のスケジュールをある程度先に、今までの蓄積があるので、それに基づいていろんな配慮が私はなされていると思っております。

いろいろ負担を軽減する考えも当然必要だと思います。そういった、受付のルール等にさらに工夫はもちろん必要かと思えますけれども、全て運行をしている建設水道課に集約することが果たしてそれがいいのかどうかというのも含めて、さらに研究をしてみたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口優子議員。

○5番（山口優子）

ルールに基づいて許認可が行われているので、各課でなくても、建設水道課でも、また誰でも許認可の判断はできるのかなと思うので、より使いやすいような申請方法を考えていただきたいなと思います。

続きまして、患者輸送バスや団体送迎バスについてなのですが、それぞれの年間の運行経費、または町全体での車両の更新費用などを除いて、維持管理の運行経費は年間どのぐらいの金額になっているのかお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えいたします。

令和6年度（2024年度）ベースでの実績で御説明させていただきます。

令和6年度（2024年度）現在、スクールバスが4台、僻地バスと言われる患者輸送バスが2台、それから大きな福祉バス、団体バスが1台、計7台を建設水道課で管理しているところでございます。

まず、スクールバス4台につきましては、人件費を除く、燃料費、修繕費、消耗品等々

につきまして、年間 646 万 1,000 円の経費がかかっているところでございます。

続きまして福祉バス、患者輸送バス 2 台、計 3 台につきましては、年間、人件費を除く 650 万円ほど経費がかかっているところでございます。

合計 1,111 万 1,000 円が令和 6 年度（2024 年度）での決算数値となっております。
以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5 番（山口優子）

はい、ありがとうございます。

合計で 1,111 万強ということなのですが、タクシーチケット、高齢者等社会参加促進事業が予算 600 万弱で実際は 500 万円ぐらにかかっているかと思うのですが、これを全部まとめて効率的な運用はできないのかなと思ったので質問しています。

町の職員が担っている運転体制についてお伺いします。

町の職員の中で、運転業務に従事している職員さんは何人いらっしゃるのか。また、保有している運転免許の種類についてお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えします。

建設水道課の運転者の数でございます。正職員が 4 名、パートの会計年度職員が 5 名という体制でやっております。そのほかに時期になります除雪の関係がございますので、隣の係から応援して増強して当たっているという部分もございます。

続きまして免許の種類でございます。基本的にバスについては、11 名以上は、大型バスの大型免許を持っていることがまず大前提になります。

営業所でございますので、大型 1 種以上の免許があれば、バスの運転は可能だと考えております。

以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5 番（山口優子）

皆さんが大型免許を持っていて、営業ではないので、タクシーの運転士さんのような第2種の免許はないということによろしいですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

お答えいたします。中には1、2名が2種免許持ってるものもございます。

ただ実際、鹿追町建設水道課が管理するバスというのは、白ナンバーでございます。なので、営業者の緑ナンバーを計上して一般旅客、特定旅客の許可を得て営業するようなバス、あるいはタクシーに関しては2種免許が必要なるかと思えますけれども、白ナンバーというところで、無償、自家用という届出でバスの運行しているところがございます。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。

なぜこういうことを聞いたかという、次にオンデマンドバスですとかオンデマンドタクシーについて、テーマを移したいのですけれども、オンデマンドバスについては研究するという御答弁でした。

今後、地域交通の確保について、そのオンデマンドバスとかは避けては通れないというかそういう形態になっていくのかなと思っております。

12年前に調査をした結果、今のタクシーチケットになったというような御答弁ございましたけれども、その調査から12年経っています。御答弁の中にありましたように、AIが発達して、比較的容易にというか、コストはかかりますけれども、配車の手配ですとか申込みとかは、容易にできる状況になりましたし、先進地でやっている町村もたくさん出てきました。

今後、再調査をして再検討するというお話だったんですけれども、いつぐらいまでに結論を出して、いつぐらいまでに検討するのかそういう目安があれば教えてください。

○議長（上嶋和志）

答弁、橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい、お答えします。

いろいろ課題はありますけども、まず課題の一つとしては、財政面ですとか、システムの導入・維持コスト、どう確保するかということが課題になってくると思います。

先ほど町長の答弁でもありましたとおり、交通空白を解消する国の事業が令和5年(2023年)から改正されまして、再構築をするという意味で地域の交通も改めて見直すという計画も今後、考えていきたいと思っております。

そして、やはり地域の住民の方ですとか、交通事業者の方との合意形成は必要でありますので、正確ないつ頃やっていくかという時期は、まだこれから検討していきますけども、それらの課題を一つずつ進めてオンデマンドバスの形態に取り組めるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい。こういうバスの話を町民の方としますと、町民の方に聞きますと、患者輸送バスは無駄が多いと感じるですとか、利用料は少しかかっても良いから、呼んだときに来てくれるほうが良いですとか、車椅子も乗せれるような車があったらうれしいとかいうような声がありました。

その中でも一番多かったのが、バス停まで行けないから玄関まで来てほしいという声やはり多く寄せられました。ほかの小規模な自治体では、通院などの生活交通を確保するためにタクシー事業者と連携をしたデマンド型交通を導入しているという事例もあります。

本町にもタクシーの事業者がありますので、町のバスだけではなくて、タクシー事業者との連携によるオンデマンドタクシーも選択肢として検討していただく価値があると思っております。

今はタクシーチケットの高齢者等社会参加促進事業もありますし、もしオンデマンドタクシーをするということになれば、このタクシーチケットの事業もまとめて、整理してシステムをつくり直さないといけないとは思いますが、鹿追町は直営のバスですとか、委託もありますし、民間のタクシー会社もあって、この5,000人弱の規模でオンデマンドバスとかオンデマンドタクシーを構築できるだけの体制が既にあるのではないかと私は思っております。

私の考えとしては、200円から500円ぐらいの利用料をいただいて、オンデマンドバス・

オンデマンドタクシーに移行していくのが最適な方法で、この方法しかないのかなと考えています。

町長が御答弁でおっしゃっていたように、町の行うバスのサービス等、民間のバス、そして民間のタクシー会社との役割分担、これ非常に難しいとは思うのですが、今後、これらが混在する中で、移動手段を確保するという目的ははっきりしています。

今後、町のバス全体を地域交通としてどう整理していくのか、いつぐらいまでに方向性を出していくのか、町長にお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、このスクールバス、あるいはいわゆる患者輸送バス、それから福祉バスですね、今おっしゃった住民皆さんの足を確保するという観点では、それぞれ今、目的に沿った運行がなされてるわけでありますので、現在の町がやっている高齢者社会参加事業、タクシーチケットのことについても、たまたま私もその頃、福祉を担当していたり、患者輸送バスがそれほど乗車率が高くないのではないかというのは、過去からずっと指摘をされていたことでもありますけれども、これはこれで決まった時間に運行しているというのは、利用している人の中でも非常に、数多くないですけども、大変利用しやすいという声もあります。

そして、利用者に応じて、できるだけ完全にドアツードアとはいかないですけども、できる限り帰りなんかは近くまで回って行っているということも、いろいろ工夫をしながら、実は現在に至っているということでもあります。

そういったこともありますけども、先ほどのAI等を活用したという時代になってきましたので、それについては、いろいろな実証を進めているところ、そしてこれはやはり利用される特に高齢者の方が多いと思うのですけども、その申請のことだったりとかちよっといろんなことを考えていかないと、恐らくお金を出せば、このシステムを導入することは多分可能だと思うんです。それをいかにきちんと継続をしてやっていけるか。今、スマホ等も高齢者の方に利用していただけるようにいろんな取り組みをもちろん進めていますけども、そういった方々の中にも、「今は使えるけどいつまで使えるか分からない」みたいな、そういう御心配をそれは当然、誰でも年を重ねていって、だんだんそういうことができなくなるということも当然ありますのでそういったことだとか、このシステム、結構、

要はお金の問題なんです。

そういうかたちで、いかに持続してやっていけるかということも含めて、これはしっかりと考えていく必要があると思っています。

新年度から、この地域の公共交通、これは町内だけではなくて、帯広ですとか新得、あるいは然別湖、この路線バスのことも、この地域の公共交通の中で非常に重要な課題でありますので、それらも含めて、新年度からさらにこの検討を進めて、いつまでというお約束はできませんけども、できるだけ早く検討を進めるということで御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい、ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 11時49分